

2025 年 5 月 14 日

各 位

会社名 株式会社 JVC ケンウッド
代表者名 代表取締役
社長執行役員 最高経営責任者（CEO）
江口 祥一郎
（コード番号 6632 東証プライム市場）
問合せ先 企業コミュニケーション部長
木村 剛
（TEL 045-444-5310）

**監査等委員会設置会社への移行に伴う取締役（監査等委員である取締役を除く）
に対する株式報酬制度の設定に関するお知らせ**

当社は、2021 年 6 月 25 日開催の第 13 回定時株主総会において、当社取締役（社外取締役を除く。）を対象とする「株式報酬制度」（以下、「本制度」といいます。）の導入が承認され、その後、2024 年 6 月 21 日開催の第 16 回定時株主総会において、本制度の内容の一部変更および継続が承認（同株主総会の承認決議を、以下、「2024 年決議」といいます。）され、現在まで本制度を運用しております。

また、2025 年 2 月 27 日付で公表いたしました「監査等委員会設置会社への移行に関するお知らせ」のとおり、当社は、2025 年 6 月 25 日開催予定の第 17 回定時株主総会（以下、「本株主総会」といいます。）における承認を得られることを条件として、監査等委員会設置会社に移行することといたしました。

これに伴い、監査等委員会設置会社移行後の当社取締役（監査等委員である取締役および社外取締役を除きます。以下「取締役」といいます。）に対する本制度に関する議案を本株主総会に付議することとしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 本制度の導入目的

本制度は、取締役の報酬と当社の株式価値との連動性をより明確にし、取締役が株価の変動による利益・リスクを株主の皆様と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的としております。

2. 本制度の概要および一部改訂

本制度は、当社が金銭を拠出することにより設定する信託（設定済みです。以下、「本信託」といいます。）が当社の普通株式（以下、「当社株式」といいます。）を取得し、当社が各取締役に付与するポイントの数に相当する数の当社株式が本信託を通じて各取締役に対して交付される、という株式報酬制度です。

これまでの株式報酬制度では、対象者が社外取締役を除く当社取締役でしたが、監査等委員会設置会社に移行した場合は、その対象者を「監査等委員である取締役および社外取締役を除く当社取締役」に改訂いたします。

3. その他

以上の改訂点を除き、2024 年決議の決議内容に変更はございません。

以 上